

第3回検討会での委員からの主な意見・質問と対応

項目	委員意見等	対応
出荷・流通効率化モデルづくり	(A)それぞれの流通事業者、小分け事業者について具体的にどういうものを想定されているのか、書き込んだらどうか	想定する事業者の例としてJA等を記載（報告書案P9）
	(B)取組事例を報告書に記載してはどうか	おおや高原の事例を記載（報告書案P10）
情報の見える化	(C)共有する情報を明確にしてはどうか	各生産者の生産量や出荷に至るまでの生育状況などを共有、と記載（報告書案P11）
	(F)生産者には開示できる情報とできない情報があるが、いつの時期に、どれだけの量が出荷されるかということについて、正確な情報が欲しい	
	(D)情報の見える化が、最終的にどのように作業時間削減につながっていくのか	出荷量の振分けや会計処理などを効率化、と記載（報告書案P11）
	(E)アプリなどシステムありきではなく、情報共有する場づくりが先決	まず、生産者と流通事業者が情報共有する場を作り信頼関係を構築することを記載（報告書案P11）

第3回検討会での委員からの主な意見・質問と対応

項目	委員意見等	対応
理解促進のための 情報発信、PR	(G)支援だけでなく、県が情報開示の主体となっても良い	県を含む行政等も主体となる（報告書案P13）
	(H)飲食店を通じたPRやステークホルダーによる協議など行政以外の取組も大切	ステークホルダーとの協議などについて記載（報告書案P13）
	(I)一般の消費者が有機農産物等を選択できる環境を整備していくことも必要。特別な有機コーナーを設置するよりも慣行品と有機農産物を同じ棚に並べ、価格差を明確に認識しながら選択できる環境づくり	ご意見に基づいた内容を記載（報告書案P13～14）
	(J)購入だけでなく、現地に来てもらってお金を落としてもらおうなどのアクションにつなげることも必要	消費者に生産現場に来てもらってPRする取組などに対して支援すべき、と記載（報告書案P13）
	(K,L)キャッチコピーなど商品に貼付しないものでのイメージづくりでは、消費者に認知され、行動変容につなげる効果的な仕組みづくりが必要	広く認知されるよう広報戦略を推進すべき、と記載（報告書案P13）

第3回検討会での委員からの主な意見・質問と対応

項目	委員意見等	対応
学校給食の取組	(M)農地が少ない地域においては、広域での流通促進は効果的	産地市町から都市部等の市町への有機農産物等の供給モデル構築を記載 (報告書案P15)
	(N)学校給食センターの調理士、栄養士などを支援するNPO法人が活動し、経費節減を図っている事例がある。そういった動きを取り入れるのも良い	民間団体(NPO法人等)の活動事例を参考にすることを記載、また、研修会事例をコラムで掲載(報告書案P15~16)
	(O)出前授業は一過性のものでなく、回数を増やしたり、食農教育専用の授業を作っていくことなども必要	食農教育の充実として記載(報告書案P15~16)